

共立メンテナンスの運営する高齢者向け住宅“ドーマーシニア” ご入居者様向けの団体年金制度『月額利用料サポートプラン』を導入

全国にビジネスホテル「ドーマーイン」や学生寮・社員寮を運営する株式会社共立メンテナンス(以下、共立メンテナンス/代表取締役社長:上田卓味/本社:東京都千代田区)は、T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(以下、太陽生命/代表取締役社長:副島直樹/本社:東京都中央区)の販売する団体年金制度『月額利用料サポートプラン』を共立メンテナンスが運営する高齢者向け住宅「ドーマーシニア」のご入居者様向けに導入いたしました。ドーマーシニアのご入居者様は2020年9月1日より本プランにご加入いただけます。

※本プランは太陽生命の商品であり、共立メンテナンスでは販売していません。

共立メンテナンスの運営する高齢者向け住宅「ドーマーシニア」シリーズは、首都圏を中心に8拠点(2020年6月時点)展開しています。(公式WEBサイト:<https://www.dormy-senior.com/>)お客様の心と身体の健康を増進することを第一に考え、やりがいや生きがいをもって毎日を過ごしていただけるよう、お客様一人ひとりの「生涯活躍」を応援しています。寮・ホテル運営で培ってきた経験やノウハウを活かし、居心地の良さにこだわった居室とゆったりとお寛ぎいただける大浴場を完備しました。とくに、栄養バランスの良い和食材を中心としたお食事メニューは各施設の厨房で毎日手作りしており、食物繊維が豊富で整腸効果の高いスムージーなどもご提供しています。

太陽生命は「人生100歳時代」の到来に向け、「認知症にならないための予防」の段階からお客様をサポートする保険「ひまわり認知症予防保険」を発売するなど、シニア向け商品・サービスの開発を強化しています。

「人生100歳時代において、不安のない心豊かな暮らしが叶えられるように」という想いから共立メンテナンスの高齢者向け住宅のご入居者様を対象とした『月額利用料サポートプラン』をご用意いたしました。

【月額利用料サポートプランの特徴】

- ① 共立メンテナンスが運営する高齢者向け住宅のご入居者様で、加入日に満89歳以下の方がご加入いただけます。
- ② 保険料を一括にてお支払いいただくことで、一生涯、毎月年金をお受け取りいただけます。
- ③ 年金支払い開始前に、年金で受け取るか一時金で受け取るかを選択できます。

※月額利用料サポートプランの正式名称は「拠出型企業年金保険・遺族給付金付終身年金移行特約」です。

『月額利用料サポートプラン』は、ご加入時に保険料を一括にてお支払いいただくことで、ご加入後一定期間経過したときから終身にわたって、毎月、年金をお受け取りいただくことができる商品です。終身年金のため資金計画を立てやすく、一生涯、安心して高齢者向け住宅でお過ごしいただくための一助になればと考えています。

共立メンテナンスと太陽生命は、ご高齢の方々やご家族の皆様が、ともに長生きを喜びあえる社会の実現を目指してまいります。

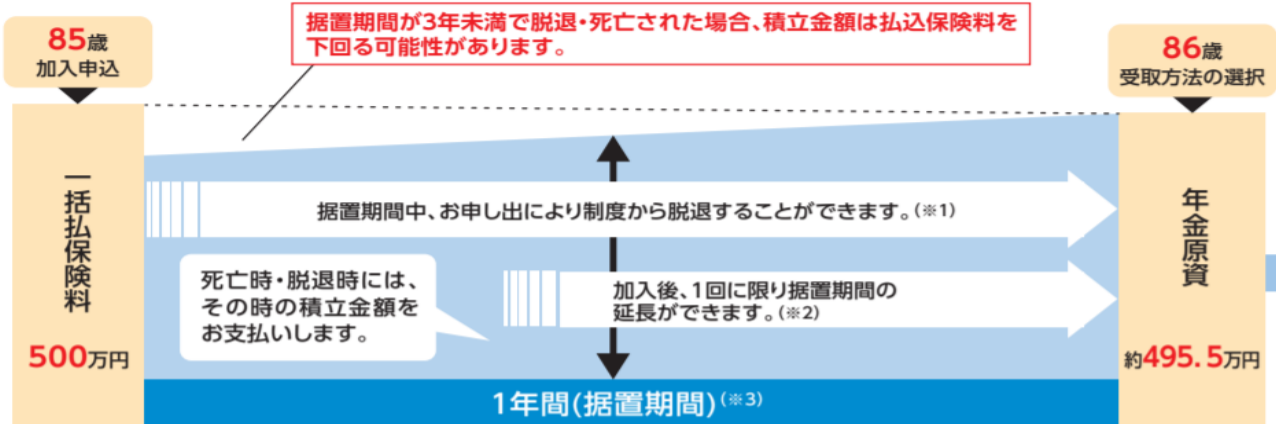
※本リリースは商品の特徴を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。

詳細につきましては、別記をご参照ください。

※太陽生命保険株式会社より、同内容のリリースを配信しています。

制度のしくみ

ご加入例 ●加入年齢 85歳(女性)、保険料 500万円、据置期間 1年
 ※ご参考:85歳女性の平均寿命は93歳5ヵ月頃となります。



- ※1 制度から脱退した場合、積立金額は全額を払い戻すこととなります。なお積立金額の一部を払い戻すことはできません。
- ※2 据置期間の変更には所定の条件がございます。詳しくは太陽生命保険株式会社にご照会ください。
- ※3 据置期間とは「年金受給権取得が可能となる期間(1年)」と「繰延期間(0年～10年で選択)」のことを言います。(上記のしくみ図では繰延期間を0年としています。)年金受給権取得が可能となる期間とは、保険料払込期間のことです。なお、据置期間を2年以上でご契約された場合は、繰延期間を1回に限り短縮することもできます。

据置期間満了前の一定時期に、健康状態や財産の状況等に応じて、『年金受取』か『一時金(脱退一時金)受取』のいずれかを選択いただけます。

【一時金(脱退一時金)でのお受取り】

約495.5万円
 (86歳時積立金)
 (払込保険料500万円)

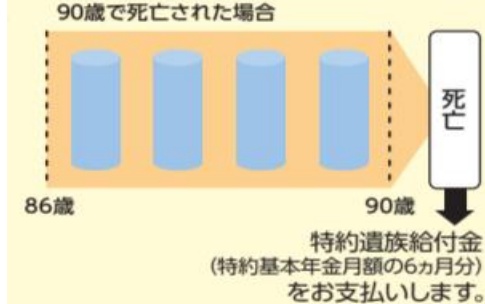
- 一時金でお受取りいただいた場合、以後の年金のお支払いはありません。
- 一時金でお受取りいただく場合も、据置期間が3年未満の場合は、受取額が払込保険料を下回ることがあります。

【終身年金でのお受取り】



【年齢別 年金受取総額(例)】(特約遺族給付金を含む)

到達年齢	受取総額	払込保険料に対して
91歳11ヵ月頃 ※元本回収年齢	約504万円	約100.8%
93歳5ヵ月頃 ※平均寿命	約622万円	約124.4%
90歳0ヵ月頃 ※ご参考	約353万円	約70.7%



加入者が生存しているかぎり、年金を毎月お受取りいただくことができます。
 加入者が死亡された場合は、以後の年金の支払いは終了します。
 そのため年金支払開始日から加入者の死亡日までの期間によっては、年金受取総額(特約遺族給付金を含む)が払込保険料を下回ることがあります。特に年金支払開始直後に死亡された場合には、払込保険料を大きく下回ります。

※元本回収年齢とは、受取年金累計額および特約遺族給付金の合計額が払込保険料を上回る年齢です。

給付額(特約基本年金月額) 試算表 (据置期間1年の場合)

性別	加入年齢	年金支払開始年齢	払込保険料(一括払)			元本回収年齢
			300万円	500万円	1,000万円	
			特約基本年金月額	特約基本年金月額	特約基本年金月額	
男性	75歳	76歳	約25,700円	約42,900円	約85,800円	85歳 3ヵ月頃
	80歳	81歳	約34,500円	約57,500円	約115,000円	87歳 9ヵ月頃
	85歳	86歳	約46,800円	約78,100円	約156,200円	90歳 11ヵ月頃
	89歳	90歳	約57,900円	約96,500円	約193,000円	93歳 10ヵ月頃
女性	75歳	76歳	約20,900円	約34,900円	約69,800円	87歳 6ヵ月頃
	80歳	81歳	約28,400円	約47,300円	約94,700円	89歳 4ヵ月頃
	85歳	86歳	約39,300円	約65,500円	約131,000円	91歳 11ヵ月頃
	89歳	90歳	約50,500円	約84,200円	約168,400円	94歳 6ヵ月頃

■ 制度の取扱い

①加入資格

加入日現在株式会社共立メンテナンスの運営する高齢者向け住宅の入居者様(長期利用契約の利用開始日以降)で、制度加入日に満89歳以下の方。

※加入日から1年以内に、上記加入資格を喪失した場合には、当制度から脱退となります。なお繰延期間中に上記加入資格を喪失した場合については、繰延期間満了まで継続し年金受取か一時金(脱退一時金)受取のいずれかを選択することができます。

②加入の取扱い

毎月、加入のお取扱いをします。

加入日以降、保険料を追加で払い込んで積立金額を増額することはできません。

③加入日

加入日は、加入申込および保険料の払込を完了した日の翌々月1日となります。

加入の取扱い	
締切日	加入日
●加入申込書 毎月15日(必着)	翌々月1日 (例)加入申込書提出:4/15(必着)
●保険料払込 申込月の月末	保険料払込 :4/30 加入日 :6/1

④保険料

(1)保険料: 300万円(3,000口)~5,000万円(50,000口)で申込み時に設定ください。

(2)申込単位: 保険料は1口1,000円とし、100口(100,000円)単位でお申込みいただけます。

(3)払込方法: ご加入者名で申込月の月末まで一括で指定の口座に振込してください。なお、振込手数料は加入者負担となります。

<共立メンテナンスとは>

共立メンテナンスは1979年に設立され、企業の給食受託業務から事業を開始しました。その後、学生寮、社員寮を運営する「寮事業」を、さらに、ビジネスホテル・リゾートホテル運営する「ホテル事業」へと、事業領域の拡大を図りながら成長を遂げてきました。また、高齢者向け住宅を提供する「シニアライフ事業」、自治体と連携して公共サービスを支援する「PKP(Public Kyoritsu Partnership)事業」を展開し、多様に変化する社会情勢を見据えながら、幅広いフィールドで住環境やサービスを提供することで、長期的な成長に向けて取り組んでいます。<https://www.kyoritsugroup.co.jp/>

【報道関係のお問い合わせ先】

株式会社共立メンテナンス コーポレートコミュニケーション部

TEL:03-5295-7072 FAX:03-5295-7061 EMAIL:pr-info@dormy.co.jp